

「骨盤外転移を有する子宮頸癌に対する骨盤照射の臨床的検討」に関するお知らせ

このたび、当院で診察を行った患者さんの情報を用いた以下の研究を実施いたします。

本研究は、総合医療センター研究倫理委員会の承認を得て、病院長による許可のもと行うものです。本研究では、患者さんに追加でご負担をお願いすることはありませんが、カルテ情報等を使用することに賛成でない場合、あるいはご質問がある場合は、患者さんご自身でもその代理人の方でも結構ですので、問い合わせ先までお申し出ください。お申し出いただいても不利益になることは一切ありません。

研究の概要について

1. 研究の対象となる方

埼玉医科大学総合医療センターにおいて、2009年7月1日から2019年5月31日までの期間に、子宮頸癌に対し骨盤への準根治的外照射を施行された患者の内、腹部傍大動脈リンパ節または遠隔転移を有すると診断された患者さんを対象としております。

2. 研究の目的

遠隔転移のない子宮頸癌に対する全骨盤照射は標準治療として確立しています。一方で、遠隔転移を有するStage IVB子宮頸癌においては、全身療法に局所治療として手術や放射線治療を併用する意義について、いまだ明確なコンセンサスは得られていません。しかし、近年の報告では局所治療の追加が予後延長に寄与する可能性が示唆されています。当院においても、全身状態が良好なStage IVB子宮頸癌患者さんに対しては、化学療法に加え準根治的放射線治療を行ってきました。本研究では、当院で施行した遠隔転移を有するStage IVB子宮頸癌に対する骨盤照射の治療成績を後方視的に調査し、その臨床的意義を検討します。

3. 研究期間

病院長の許可後～2027年12月31日

4. 利用または提供の開始予定日

2025年12月16日

開始予定日以降も研究への利用停止などのお申し出に対応いたします。

研究に用いる試料・情報について

1. 試料・情報の内容

診断時から治療中および治療後経過観察期間中の、検査データおよび診療記録

※この研究で得られた患者さんの情報は、埼玉医科大学総合医療センターにおいて、研究責任者である内海暢子が、個人が特定できないように加工した上で管理いたします。そのため、患者さんのプライバシーが侵害される心配はありません。

2. 試料・情報の取得方法

診断時から治療中および治療後経過観察期間中の、検査データおよび診療記録を電子カルテよ

り取得する。

3. 試料・情報を利用する者（研究実施機関）

埼玉医科大学総合医療センター 放射線腫瘍科 内海 暁子（研究責任者）

4. 試料・情報の管理責任者

埼玉医科大学総合医療センター 病院長 別宮好文

お問い合わせについて

ご自身のカルテ情報等を利用されたくない場合、あるいはご質問がある場合には、以下の連絡先までご連絡ください。

利用されたくない旨のご連絡をいただいた場合は、研究に用いられることはございません。

ただし、ご連絡いただいた時点で、既に研究結果が論文などで公表されていた場合、結果などを廃棄することができないことがありますので、ご了承ください。

埼玉医科大学総合医療センター 放射線腫瘍科 内海暉子

住所：〒350-8550 埼玉県川越市鴨田 1981 番地

電話：049-228-3515（土日祝日を除く 9 時～17 時）

○研究課題名：骨盤外転移を有する子宮頸癌に対する骨盤照射の臨床的検討

○研究責任者：埼玉医科大学総合医療センター 放射線腫瘍科 内海 暉子